

自然再生 (湿地再生) に対する意見

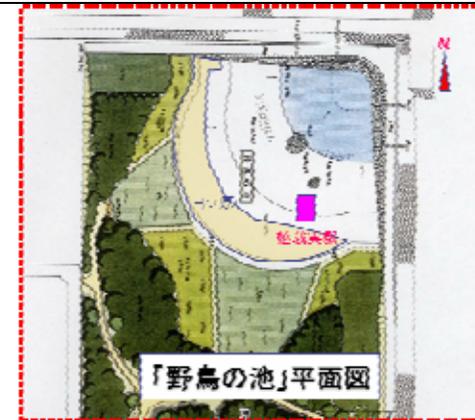
委員氏名：国総研・古川恵太

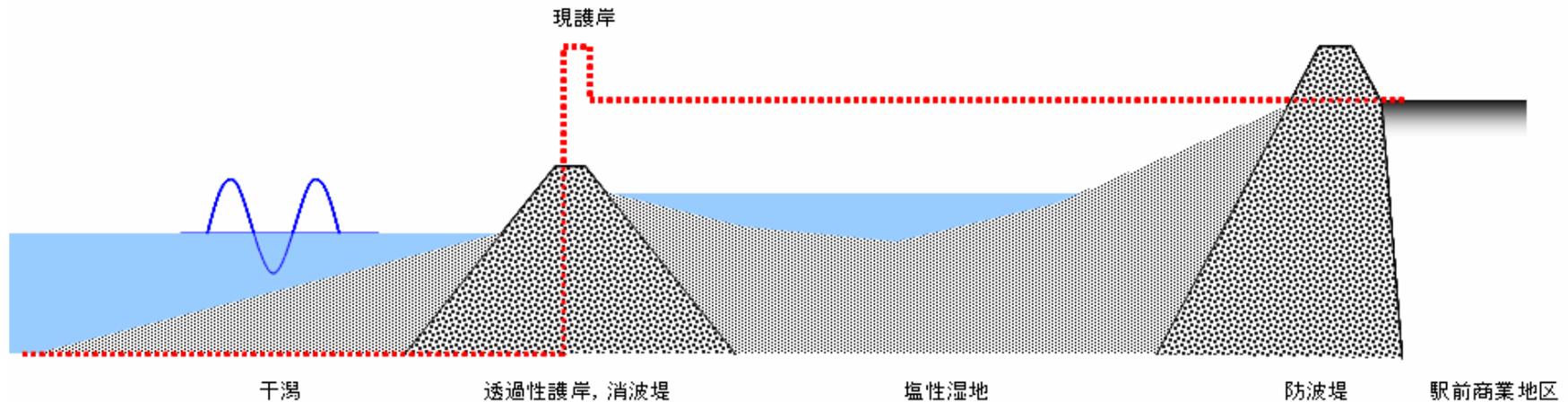
内陸部に造成した湿地に、パイプで海水を導水し、潮汐を導入することでの生物の多様性の向上、水質の改善が期待できます。こうした湿地再生は、米国において数多く実施されており、かなり小さな導水管でも有効であることが実証されています。我が国においては、熊本港の野鳥の池、大阪南港野鳥園、東京港野鳥公園などでの実施事例が見られますし、ご当地の谷津干潟、行徳湿地なども良い参考例になると思います。

常時水没する池の部分、潮汐により浸水・干出する干潟、その場の中の水道 (みずみち) となる澇筋、陸地部を上手く組み合わせる設計する必要があります。また、導水管の高さも重要な検討項目になります。干潟の面積をできるだけ広く取ることで、より効率的に湿地を形成することができると思います。熊本港の野鳥の池では、地形を扇型にして、中心から外に向かって、導水管、池、干潟 (澇筋)、陸地が配されており、干潟面を多く取る工夫がなされています。澇筋 (クリーク) を上手く掘ることで、見掛け上広い面積の干潟を造成することも可能です。

こうした、場の配置については、利用可能な場の形・制約とともに、利用者の動線などを考える必要があります。

造成された場については、積極的な植生の導入を図る必要があると思われます。これは、場の造成の後に、ある程度時間をかけて、実験的に様々な植物を導入してみるのが良いと思います。





1. 新たな自然の創造，試験の場と捉える。「干潟的な原風景の再生」というよりは「自然的公園の創造」というイメージ。
2. 駅前商業施設と一体的に環境創造を行うことで，三番瀬の環境教育効果を誘起する
 - ・親子連れがショッピングついでに塩性湿地・干潟の有する機能を直接目にする
 - ・各種環境モニタリングや調査イベントを市民に分かりやすく公開する
 - ・駅前干潟は珍しいのでPR効果も？情報PR館も併設？市川市や千葉県のシンボリック存在に
3. 干潟と塩性湿地の機能的・視覚的な連続性を重視する
4. 商業地区との境となる護岸以外の部分は固定施設と捉えず，時間経過や高波浪によって変化してゆくことを許容する。ただし，適度な手入れは必要？（公園的側面）。